

令和5年度(2023年度) 学校経営方針

伊賀市立上野西小学校

1 経営方針

(1) 基本的な考え方

○地域・保護者から信頼される学校に

公立学校の存在意義は、校区の子どもたちに充実した教育を行うことである。そのことが、校区(地域)や保護者から信頼を得ることにつながり、地域の学校として存在できると考える。

○子どもたちが「わかった!」「できた!」「学校は楽しい!」と実感できる学校に

充実した教育を行うためには、まず、私たち教職員が「和と協働」を合言葉に一致団結して活動することが大切である。子どもたちや教職員が高まり合う学校を目指し、学校教育目標、学年や学級の目標、各プロジェクト委員会等の目標を具現化した取組を進めていく。そして、子ども一人ひとりが、学校へ行く意義を理解し、元気で登校してくることから始まって、「わかった!」「できた!」「学校は楽しい!」と心から思える学校づくりを推進する。

○教職員にとって充実感のある学校に

充実した教育を行う中で、教職員一人ひとりが「先生」としての生きがいを持ち、保護者や地域とともに協働していくことを大事にしたい。経験豊かな教職員のリーダーのもと若い教職員が育ち、すべての教職員が充実感をもつことにつなげていきたい。

また、働き方改革(総勤務時間の縮減、休暇の取得等)を実行し、心身ともにゆとりをもち、健康で元気に教育活動に打ち込めるよう取り組む。

(2) 具体的な経営方針

- ① 学校教育の中心は授業であり、授業を中心として子どもの変容を求めるものである。そのため、専門職としての研修に励み、豊かな人間性と確かな授業技術を身につけるよう努めるとともに、「わかりやすい授業」を通して、開かれた形での授業実践を行う。
- ② 教育の出発点は子どもの実態であり、子どもの生活やその背景、思いや願いにまで踏み込んだ現状把握を行うとともに、常に、子どもにも自分にも「求め続ける」教育活動を行う。
- ③ 常に学校マニフェストを意識して、学校教育目標や努力目標を根底に置いた学年(学級)経営目標をたて、経営案を作成する。特色ある経営を行い、学年(学級)等で評価しながら、めざす子ども像の具現化に努める。(PDCAのサイクルを回しながら実践、改善を図る。)
- ④ 全教職員が一致団結し、使命感をもって、計画的・継続的に教育実践を創造し、目標達成のため、「あたたかさ」「きびしさ」などの指導のもと「動きのある」「動きが見える」学校を創り出す。
- ⑤ 保護者や地域等の願いや思いを把握し、保護者を教育・子育てのパートナーと考え、きめ細かい連携を図りながら、保護者・地域とともに教育・子育てを行う。
- ⑥ 教職員が心身にわたる健康を維持し、ワーク・ライフ・バランスを図りながら意欲を持って教育活動を継続するため、総勤務時間の縮減に留意して業務を行う。

2 教育目標

「なかま」とつながり、確かな学力と豊かな心、そして行動力を持った子どもを育てる

3 めざす子ども像

- ・ 「なかま」とともに学び合う子
 - （「聴く」ことからはじめ、「意見や思いを重ねる」子どもに）
- ・ 自分も「なかま」も大切にする子
 - （「自分を見つめる」ことからはじめ、『なかま』とつながろうとする」子どもに）
- ・ 夢や目標に向かって行動する子
 - （「あいさつ」からはじめ、「夢や目標を大切にする」子どもに）

4 努力目標

（1）「なかま」とともに学び合う学校に（学習指導の充実）

【聴くこと、つなげることで深い学びに！】

- ・ 一人ひとりの子どもの実態を把握し、「聴く」ことを大事にした授業づくりに努める。（聴いて考える。聴いて発表する。聴いて行動する。聴いて・・・する。）聴くことと同時に、発表等をとおして自分の意見や思いを友だちの意見等に重ね、表現していく子どもを育てる。
- ・ 子どもどうしがともに学びを深める授業展開を工夫し、子どもが「わかった！」「できた！」「あ、そうか！」という実感を持てる授業の創造に努める。
- ・ 授業や家庭学習等を通して、基礎的・基本的な学力を定着させるとともに、主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力を育む。
- ・ 表現する力（コミュニケーション力）、聴く力、話す力、書く力、考える力、学ぶルールや態度を育てる。
- ・ 教師自らが授業で子どもを変えようという意識を持ち、進んで教材研究に取り組み、授業改善を図りながら、授業の力量を高めていく。また、講師や教育アドバイザーを招聘し、学ぶことを通して具体的に授業改善を行い、日々の教育実践に生かす。

（2）自分も「なかま」も大切にする学校に（人権・同和教育や道徳教育の充実）

【どの子にとってもたのしい学校・学級を改めて意識する！】

- ・ 子どもが、生活を「綴る」「語る」ことを通して、自分自身を見つめ受けとめる力につながる取組を進める。
- ・ 一人ひとりの違いを認め合い、高まり合う集団を育てるため、子どもの関係性や集団の実態を把握し、系統的・日常的に子どもどうしをつなぐ教育内容を工夫する。特に言葉を大事にし、温かいつながりをもてる取組を進める。
- ・ 全教職員で外国につながるの児童や特別支援学級在籍の児童等の居場所づくりを支援していく。また、相互理解と交流を進めていく。
- ・ 生命・人権の尊重・差別を許さない行動力を培う人権・同和教育を充実する。
- ・ 同和教育や歴史的事実に対する正しい認識を身につけさせるとともに、部落差別をなくしていこうとする心情と意欲を育てる。
- ・ ふたば集会を人権学習の発表の場として位置づけ、人権意識の高揚を図る。
- ・ 教職員自らが絶えず人権意識を高めるとともに、差別解消を自らの課題として、信念と情熱を持って取り組む。

(3) 夢や目標に向かって行動する学校に（特別活動、総合的な学習の時間等の創造）

【時間を守る！ 自分からあいさつ！ 自分から行動！】

- ・ 子ども一人ひとりの生活実態を把握し、理解を深め、心に訴える指導をする。
- ・ 教師の個性を発揮しながらも、学校としての共通理解を図りながら子どもたちを指導する。自分たちの生活をよりよくしようと子どもたちが自主的・自律的な学校にできるよう努める。
- ・ 誰に対しても自ら明るくあいさつや返事をする、時間を守る、じっと聴く、など基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、言葉遣いなどに気をつけながら人との関わりを大切にする気持ちを育てる。
- ・ 学校行事、児童会行事、学級行事などの特別活動の様々な教育活動を通して、子どもどうしのつながりをつくるとともに、子どもが「やってよかった。」と実感でき、自分に自信を持てるよう行事の展開を図る。
- ・ 子どもたち一人ひとりが夢や目標を持ち、勤労観、職業観、自立意識が育つよう、地域の方や関係機関と連携しながらキャリア教育を推進する。
- ・ 教師自らが特別活動の意味や行事の目的を明確に持ち、日常の教育活動の線の上にきちんと位置づけた行事を行うとともに、その実施においては、子どもたちが絶えず目標を意識しながら実行できるように指導・支援する。

(4) 元気に活動する学校に（健康・安全・体力の増進）

【安全性をすべての基本に！ 生活習慣の定着！ 運動する機会を増やす意識を！】

- ・ 子どもの健康状況、食環境及び体力の状況を把握し、安全や健康に対する基礎的事項の習慣化と体力の増進を図る。
- ・ 保健指導や衛生指導、給食指導（食教育）、安全教育などの充実に努め、自分や他人の命と健康を大切にする子どもを育成する。
- ・ 子どもたちが安全に登下校できるように、保護者・ボランティアや関係団体と連携しながら取り組む。
- ・ 学校の教育活動を行うにあたって、教育活動が安全に行えるよう計画立案と準備に万全を期す。
- ・ 廊下を走らない、運動場で遊ぶルールを守るなど学校生活での決まりを守り、集団で安全に気をつけ生活するよう指導する。

(5) 個々の可能性を伸ばす学校に（外国人児童教育・特別支援教育の充実）

【外国人児童、特別支援学級在籍児童が集団に位置付いているか！】

- ・ さまざまな面で特別な支援を必要とする子どもの可能性を引き出し、子ども一人ひとりの状況に応じた指導内容を創造し、適切な指導を行う。
- ・ 保護者の思いや願いを受けとめるとともに、福祉・医療、関係団体等の関係機関との連携を図る。
- ・ 外国につながるのある児童に対する日本語指導の充実に努める。また、日本での生活や学校生活のサポートを行う。
- ・ 特別な支援を必要とする子どもの理解と交流に努め、ともに高まり合うなかまを育成する。
- ・ 全教職員が特別な支援を必要とする児童との関わりを考え、子どもに対する指導・支援のあり方をともに学び合う。

(6) 動きのある学校に（教育環境の充実）

【子どもや保護者から見てこんなことに取り組んでいる、

こんな対応をしてくれている、が見えるように！】

- 子どもたちのやってみたいこと、させなければならないことなどを把握し、積極的に取り組み、動きのある教育活動を創造する。
- 動きのある学級・学校掲示や子どもたちの心が休まる環境の創造に努める。
- 清掃活動等を通して学校をきれいにしようとする気持ちを高め、清潔な教育環境の保持に努める。
- 学校は多くの児童や教職員が生活する場であることから、子どもたち相互に安全に配慮する態度や行動を育成する。

(7) 地域・保護者とともに創る学校に（家庭・地域との連携）

【保護者・地域を味方に付ける。知らせることで理解が深まる。】

- P T A活動を推進し、保護者・地域の教育力を積極的に学校教育に生かす。
- 学校・学級から保護者や地域の人々への情報発信を積極的に行う。
- 「学校評価アンケート」を取り入れ、学校経営に生かす。
- 学校運営協議会を開催し、学校運営に生かす。
- 登下校の子どもの安全確保のため、学校と保護者や地域が協力して取り組む。

(8) 総勤務時間の縮減を（教職員の健康のため）

【子どもの前で笑顔でいれる自分を大切に！

ライフワークバランスの達人になろう！】

- 学校安全衛生委員会を定期的で開催し、総勤務時間の縮減及び教職員の健康保持等について協議を行い、具体的な行動につなげる。
 - 重点目標を定め、実現に向けて取り組む。
 - ① 1人当たりの月平均時間外労働 30時間以下
 - ② 年360時間を超える時間外労働者数 0人
 - ③ 月45時間を超える時間外労働者の延べ人数 0人
 - ④ 1人当たりの年休取得日数 15日以上
 - ⑤ 水曜日の定時（17:00～18:00の間）に退校できた職員の割合 100%
 - ⑥ 放課後に開催して60分以内に終了した会議の割合 50%以上
- ※実際の時間より短い虚偽の記録はしない。
- ※勤務時間の弾力化（4週間単位の変形労働時間制、ズシ勤）を図る。
- 休憩時間については、原則16時00分～16時45時まで（市職員は17時まで）とするが、場合によっては、昼休みや授業の空き時間とする。
 - 夏季休暇や週休日の振替を完全取得するとともに、年休等についても、教職員が協力し合うことで、取りやすい体制をつくる。
 - 夏季休業期間中等は、設定された閉校日やノー会議デーをはじめ、休暇の取りやすい環境づくりを行う。